

ヴェブレン研究への一視角

—『アメリカ制度学派研究序説』での所論を中心に—

佐々野謙治

目 次

序・問題の設定

- I ヴェブレンは「アメリカ制度学派」の創設者か
- II ヴェブレンとミッケル、コモンズ
一真の意味での経済学の継承・発展・科学化とは何か
結びに代えて

序・問題の設定

私はこのたび、実に貧しいものではあるが、『アメリカ制度学派研究序説』(創言社)という小著を公けにする機会をえた。小稿は、この小著の総括・整理をなすことで、今後の私自身の研究の方向を見定めようとしたものである。とは言え私は、その総括・整理を、すでに上記小著の「むすびに代えて」でも行っている。故に小稿の内容は、この「むすびに代えて」のそれと、大部分が重なっている。と言うよりもむしろ、小稿を下敷にして私は、上記小著の「むすびに代えて」を書いているのである。そのことを、ここにお断りしておきたい。

さて今日、経済学の「危機」とか「無力化」という囁を耳にする。いずれの学派の経済学あれ、実証化・数量化・精緻化、この意味で科学化(経験科学化)されているという点からすれば、今日の経済学は、かつての人々が想像だにできなかったほどの発展をとげている、と言えるであろう。なのに経済学の「危機」とか「無力化」という囁を耳にする。一体それは何故なのか。確かに、そ

うした囁に対するでは、従来の経済学とは異なった新しい経済学の構築をもって答える道もあるであろう。事実また今日、新しい経済学の構築を求めての模索がなされている。だが、こうした模索と平行して、と言うよりもむしろそれに先立って、経済学の「危機」とか「無力化」とか囁かれるに至った原因を、過去の経済学の流れ（学説史）の中に求めて明らかにするという作業も必要ではなかろうか。経済学の「危機」とか「無力化」とかいう囁は、ことさら今になって始めて耳にするといったものではないからだ。

経済学を正統派の経済学（古典・新古典派）と異端の経済学とに大別すれば、異端の経済学が正統派の経済学に対立するものとして生れてきた時代とは、大かれ少なかれ経済学の「危機」とか「無力化」とかいう囁の聞かれた時代ではなかったのか。すなわち、古くは古典派経済学に対して「ドイツ歴史学派」の経済学が、新しくは古典・新古典学派（限界効用学派）に対して「アメリカ制度学派」の経済学が、資本主義の形成期ないし独占の形成期という変化の時代を背にして、やはり経済学の「危機」とか「無力化」とか囁かれた中で生れてきたのではなかったのか。そしてまた今、やはり資本主義の転換期ともみなしうる時代を背にして、経済学の「危機」とか「無力化」とかいう囁を三たび耳にしているわけである。一方で新しい経済学の構築への模索が始まられていると同時に、他方で「ドイツ歴史学派」の経済学や「アメリカ制度学派」の経済学が今まで新に見直しされ始めている所以であろう。

ところで、その「ドイツ歴史学派」の経済学にしろ「アメリカ制度学派」の経済学にしろ、これといった定着を示すことなく、学説史の表舞台から消え去っていった、少なくとも消え去っていた。一体それは何故なのか。新しい経済学の構築に向うことも必要であろうが、今までに問われなければならないのは、その点ではなかろうか。

そこでまず考えられることは、「ドイツ歴史学派」の経済学や「アメリカ制度学派」の経済学の古典派経済学との対決の仕方（周知のように前者の経済学は後者のそれを批判し、それと対決するものとして生れてきた）に問題はなかつたか、ということである。その対決の仕方において、大まかに言えば、「ドイ

「歴史学派」の経済学と「アメリカ制度学派」の経済学との間に大差はなかった、と言ってよい。そう言ってもさほど異論はないであろう。そして、この二つの学派の経済学が等しく学説史の表舞台から消え去っていかざるをえなかつたとすれば、やはりその原因の一つは、この二つの学派の経済学が古典派・新古典派経済学を批判し、それと対決した仕方にあったとは言えないか。少なくともこの点における反省をすることなくして、いたずらに新しい経済学の構築に向うとすれば、「ドイツ歴史学派」や「アメリカ制度学派」の経済学に続いて、三たび同じ蹉跌を踏むことになるであろう。

しかし問題は以上に尽きない。と言うのは、「ドイツ歴史学派」の経済学や「アメリカ制度学派」の経済学が学説史の表舞台から消え去っていった原因の一つとして、上述の問題の他になお、その学派内部での経済学の継承の仕方に問題はなかったか、ということが考えられるからだ。すなわち、シュモルラー (G·Schmoller) やヴェブレン (T·Veblen) を継承し発展させたと一般に言われている彼らの後継者達が、はたして真の意味でシュモルラーやヴェブレンの経済学を継承し発展させていると言えるか否か、という問題が考えられるからだ。かくしてここに、「ドイツ歴史学派」の経済学や「アメリカ制度学派」の経済学の古典派・新古典派経済学との対決の仕方と同時に、その学派内部での各々の経済学の継承の仕方を明らかにするという作業が必要になってくるであろう。

ところで、上記の小著において私が直接取り上げたのは、「アメリカ制度学派」の経済学である。それも、この学派の代表的人物とみなされているヴェブレンとミッチャエル (W·C·Mitchell) とコモンズ (J·R·Commons) という三人の経済学者である。そしてまた、上記の小著での私の課題——従つてまたこれが小稿の中心課題でもあるのだが——は、ヴェブレンとミッチャエルとコモンズの古典派・新古典派経済学との対決の仕方を明らかにすることはもちろんだが、何よりもヴェブレンとミッチャエルやコモンズとの関係（ヴェブレンは「アメリカ制度学派」の創設者であり、ミッチャエルやコモンズはその代表的後継者と一般にみなされており、これが学説史上のいわば定説だと言ってよい）を問うこ

とによって、そこで彼らの経済学の継承の仕方を明らかにし、眞の意味での経済学の継承とは何か、また眞の意味での経済学の発展とか科学化とは何か、ということを考えてみることにある。と言うのは、そうすることによって、「アメリカ制度学派」の経済学が学説史の表舞台から消え去っていった原因の一つを、従ってまた今日経済学の「危機」とか「無力化」とか囁かれるに至った原因の一つを、明らかにできるのではないか、少なくともその原因の一つを明らかにする手懸りが得られるのではないか、と解したからである。

こうした課題の下にとりまとめたのが、上記の小著、つまり『アメリカ制度学派研究序説』であった。以下その総括・整理を試みることにするが、それに先立ってここに、その小著全体の目次を示しておきたい。

はしがき

一問題の設定

第一部 ヴェブレンはアメリカ制度学派の創設者か

序章 ヴェブレンとアメリカ制度学派

一第二部への序章一

はじめに

一節 制度主義・反古典主義経済学の概念と類型

- 1 ゴードンの制度主義経済学についての見解
- 2 モンターネルの制度主義経済学についての見解
- 3 ハミルトン制度主義経済学についての見解
- 4 制度主義経済学の二類型

二節 進化思想の受容と制度の「変化」観

一ヘーゲル的（質的）変化観とデューイ的（量的）変化観

三節 社会改良の思想と「制度」観

一ヴェブレンは社会改良家か

おわりに

一体制を超えた制度の変化を問題にしたヴェブレン

- 附論1 アメリカ制度学派とドイツ歴史学派
—モンターネルの所論を中心に—
- 第二部 ヴェブレンとミッケル、コモンズ
- I章 制度主義者の古典派経済学批判
—アダム・スミス批判を中心に—
- はじめに
- 一節 ヴェブレンのアダム・スミス批判の論点
- 1 進化思想の観点・科学の観点
 - 2 本能・習慣論の人間観と歴史観の展開
- 二節 コモンズ、ミッケルのアダム・スミス批判の論点
- 1 コモンズの集団行動と習慣法（見える手）の強調
 - 2 ミッケルの歴史的慣習と慣行の強調
- おわりに
—みえない手（本能）からみえる手へ
- II章 制度主義者の制度「変化」の理論と「制度」概念
—「企業」と「産業」概念を中心に—
- はじめに
- 一節 ヴェブレンの資本主義「制度変化」の理論
- 1 資本主義体制・制度の分析
 - 2 資本主義制度の形成・発展・変化・消滅
 - 3 資本主義「制度変化」の分析の基本観角
- 二節 ヴェブレンの「制度」概念とコモンズ、ミッケル
- 1 ヴェブレンの「企業」と「産業」概念
 - 2 コモンズの「資産」と「技術」概念
 - 3 コモンズ、ミッケルによるヴェブレンの「制度」概念の継承の仕方
- おわりに
—いわゆる体制変革論から体制内改革論へ

附論 2 ヴェブレンの進化論的変化に関する理論

— S・エジェルのヴェブレン論を中心に—

Ⅲ章 制度主義者の景気論

—ヴェブレンとミッチャエルの景気論を中心に—

はじめに

一節 ヴェブレンにおける景気変動と企業合同

1 近代的企業経営と景気変動

2 好況と恐慌と不況

3 漫性不況の理論と独占

二節 ミッチャエルの景気循環論

1 近代的経済組織と景気分析

2 好況と恐慌と不況の循環

おわりに

—体制を越えた制度の変化から体制内での経済変化

附論 3 ミッチャエルの生涯と業績

—今後のミッチャエル研究のために—

むすびに代えて

—真の意味での経済学の継承・発展・科学化とは何か

I. ヴェブレンは「アメリカ制度学派」の創設者か

いずれの「学派」・「主義」の経済学であれ、それを概念的に規定することは困難である。一般に「アメリカ制度学派」と呼ばれている制度主義経済学の場合も例外ではない。否、制度主義経済学の場合、この「学派」・「主義」の経済学を規定することの困難さは極端であって、それは不可能にさえ思われる。そしてまた事実、制度主義経済学をめぐっては、実に多種多様な、否、多次元的とさえ言える規定がなされたまま今日に至り、今なお我々は統一的な規定をえていないのである。とすれば、このことからしてもすでに、ヴェブレンが制度

主義経済学の創設者であり、ミッチャエルやコモンズらがその代表的な後継者だ、という学説史上のいわば定説的な見解は、さほど説得性をもちうるものだとは言えなくなるであろう。制度主義者としてのヴェブレンとミッチャエルやコモンズらとの関係を問うことを課題にした小著・『アメリカ制度学派研究序説』——以下この小著のタイトルはすべて略して『序説』と記す——が、その出発点・序章において、「制度主義経済学とは何か」という問題を掲げざるをえなかった所以である。

確かに一般的に言えば、「一学派」・「一主義」とは何かという問題を直接取り上げて言々することは、さほど生産的な作業ではないかもしない。だが、制度主義経済学の場合には、その作業がとりわけ必要なのではないか、と私は解している。何故なら、ヴェブレンに対する各論者の評価が大きく食い違っている（ヴェブレンほどその評価が極端に分れている人もめずらしいのではないか）ということはもちろん、ヴェブレンの全体像がヴェブレンにそくして描き出されるということが極めて少なかったということも、これまで「制度主義経済学とは何か」という問題があいまいなままにされてきたということと深く係わっていると、解されるからだ。ヴェブレンを「アメリカ制度学派」の創設者とみなす学説史上のいわば定説的な見解を安易に受容することが、ヴェブレンをヴェブレンにそくして理解し評価するということに、どれほど大きく災いしてきたか、ということについては、小著・『序説』全体を通じてくり返し述べてきたところである。

とまれ私は、小著・『序説』の序章一節において「制度主義経済学とは何か」という問題を取り上げ、先学の研究成果に依拠してだが、制度主義経済学の概念規定を試みた。それによれば、制度主義経済学とは次のように規定することができた。否、次のように大まかにしか規定しようがなかった。すなわち、「ダーウィンの進化論的変化觀」を本質的特徴とし、何よりも「制度の変化」の研究を重視した「反古典」の経済学である、と。

さて、そのように制度主義経済学を規定できるとすれば、それは、単にアメリカにだけ固有のものだとはみなされなくなるであろう。「アメリカ制度学

派」の経済学はもちろんだが、「ドイツ歴史学派」や「マルクス学派」の経済学も制度主義の経済学だ、とみなすことができることになる。このいずれの経済学も「ダーウィンの進化論的変化観」を受容し、何よりも「制度の変化」の研究を重視している「反古典」の経済学である、と言えるからだ。かくしてここに私は、その「制度主義経済学」を類型的に二つに大別した。「体制を越えた制度の変化」にまで説き及ぶ制度主義経済学（「マルクス学派」の経済学）と、「体制内における制度の変化」を問題としたに留まる制度主義経済学（「アメリカ制度学派」や「ドイツ歴史学派」の経済学）というのがそれだ。この二つの制度主義経済学の類型に照らして、ヴェブレンやミッチャエルやコモンズに新たに注目する時、次のことが浮び上ってきた。ヴェブレンは「体制を越えた制度の変化」にまで説き及ぶ内容の経済学を展開しているのに対し、ミッチャエルやコモンズはあくまで「体制内における制度の変化」を問題とするに留まる内容の経済学を展開している、というのがそれである。

では、その違いは何に由来しているのか。それは、上述の文脈からして、制度主義経済学の本質的特徴とみなされた「ダーウィンの進化論的変化観」をヴェブレンとミッチャエルやコモンズが受容するその仕方の違いに（基本的にはダーウィンの自然淘汰の側面を受容したか人為淘汰の側面を受容したかに）、従ってその受容の仕方そのものの違いから生じるであろう「制度の変化観」の違いに由来する、と解されよう。事実そうであることを、私は小著・『序説』の序章二・三節において明らかにした。確かにヴェブレンの「制度の変化観」はミッチャエルやコモンズらのそれとは異なっていた。

とすれば、ヴェブレンをもって「アメリカ制度学派」の創設者とみなしたり、あるいはミッチャエルやコモンズらをもってその代表的な後継者とみなす、学説史上のいわば定説的な見解は、やはり受容しがたい、少なくとも新に検討し直してみる必要がある、ということになるであろう。その検討を私は、小著・『序説』のI章以下III章までの諸章において試みた。こうしてその序章は、I章以下III章までの諸章を用意するものとなっているはずだ。単にそれだけではない。その序章は、I章以下III章までの諸章を総括するといった性質のものもあり、

これ自体独立の内容を有するものである。また、そうしたものとして私は、I章以下Ⅲ章までの諸章とは別個に、その序章を書いた。小著・『序説』を第一部（序章）と第二部（I・II・III章）とに大別した所以である。以下順を追って、この第二部の構成と概要を見ていくことにするが、なおここに第一部（序章）に関して若干付言しておきたい。

もともと小著・『序説』の序章を上に述べたような形でまとめるに至った契機は、経済学史学会第44回全国大会での共通論題・アメリカ経済思想においてなされた高哲男氏（広島大学助教授）の報告・「ヴェブレンと制度学派」に、代表予定討論者として参加させていただいたことがある。とりわけ、当討論において私ごとき者がなした質問に、ていねいにお答え下さった高氏には、ここに記して心からお礼を申し述べさせていただきたい。ただ、その際の私の質問の真意が、高氏に必ずしも伝わっていないかに思えるので（この点ではむしろ「横浜国大・エコノミア」第70号99頁に見られる高島光郎氏のコメントが、私の質問の真意を伝えてくれている）、ここに再度それを取り上げさせていただくことにした。もっとも、ここでそうさせていただく私の直接の目的は、小著・『序説』の序章の叙述を補完することにある。さて、上記の高氏の報告に対して私がなした質問を要約して示せば次の4点であった。(1)ヴェブレンの思想・学説の異端性（革進性・非アメリカ的特質）に注目する時、ヴェブレンの研究をなすには、彼をひとまずアメリカ的土壤と切り離してみることが（正確に言えば切り離してみることも）必要なではないか。(2)「アメリカ制度学派」の特質をとらえるには、イーリーからコモンズ（倫理的・社会改良主義），ヴェブレンからミッチャエル（科学的・社会改良主義）という二つの線（系譜）を区別することよりも、むしろヴェブレンとミッチャエルやコモンズを区別することが必要なのではないか。(3)社会改良主義においてヴェブレンと「アメリカ制度学派」がつながるとみなす見解は、むしろ逆にヴェブレンと「アメリカ制度学派」との関連を否定する道に通じるのではないか。(4)アメリカ固有のものとしての「アメリカ制度学派」の特質をつかむためには、それのとりわけアメリカプラグマテズムとの関係を問う必要もあるのではないか。こうした4点の質問への私なりの答えが、小著・『序説』の主たる内容をなしているのである。とまれ、ここで私が特に問題にさせていただきたいのは、(1)の質問に関してである。この私の質問に対して、高氏は次のように答えられた。「反対である。ヴェブレンの経済分析の方法がマルクスのそれと類似性をもつことは否定はしないが、ヴェブレンがマルクスの価値論を高く評価せず、ヘーゲル哲学の残滓と評していたこと、ヴェブレンはむしろ不可知論的な価値観（価値論）の立場に立っていることを見逃してはならない。世界史的な背景と絡めてヴェブレンを評価するならともかく、アメリカ的土壤と切り離してのヴェブレン研究は危険であるだけでなく無意味である」と（経済学

史学会『年報』第19号、1981年、57頁)。さて、「危険である」とか「無意味である」とか、一体何に対して高氏がそう断定されるのかという点はともかく、「ヴェブレンをひとまずアメリカ的土壤と切り離してみることが必要なのではないか」と私が質問した時には、ヴェブレンとアメリカ的土壤(具体的にはこれは、階級認識の稀薄なアメリカにおける保守主義・ミッチャエルやコモンズらの社会改良主義的志向を指していた)とが一面でつながっていることを私も決して否定しているわけではないのである。否、むしろ逆なのだ。「切り離して」という言葉自体が、「つながっている」ということを前提にして始めて出てくるものであろう。「ひとまず」とは故にまた、ヴェブレンとアメリカ的土壤とのその「つながり」が真に「つながっている」とみなしうるものなののか否かを問い合わせるために、ということを背後に秘めて言っているのである。なおまた、ひとまず「アメリカ的土壤」と切り離されたヴェブレンが置かれるところは、高氏の指摘を待つまでもなく、「世界史的背景」において他にその場所が考えられるのだろうか。では何故、あえて、私は上に述べたような質問をしたのか。以下、その文脈をたどれば、こうであった。高氏は、ヴェブレンが独占資本主義体制の限界をあばき出し、この体制の消滅を説くに至ったプロセスを明らかにし、ヴェブレンの異端性・特異性(革進性・非アメリカ特異)に注目した後、一転して(私にはそうとしか思えなかった)、ヴェブレンは経済統制や計画化に理論的裏付けを与えようとしたのではなかったかと述べ、この点で社会改良主義につながる面があるとして、ヴェブレンを「アメリカ制度学派(社会改良主義的経済学)」の創設者である、と結論された。かくして高氏は、少くともその結論においては、学説史上のいわば定説に与するのである。のこと自体はともかく、私に理解しかねるのは、一方で体制の消滅を説くに至ったヴェブレンの異端性・特異性を強調しながら、他方でのヴェブレンを社会改良主義者とみなす高氏のその根拠の説明にあるのだ。高氏は言われた、ヴェブレンは経済統制や計画化に理論的裏付けを与えようとしたのではなかったか、と。しかし、かく言うだけでは、これは推論の域を出でていないのであろう。また高氏は、ヴェブレンには社会改良主義につながる面がある(この点は私も否定はしない)と言われたが、ヴェブレンに社会改良主義につながる面があるということと、ヴェブレン自身が社会改良主義者であるということは、一応厳密に区別されるべき問題であろう。高氏はその他、ヴェブレンを社会改良主義者とみなす根拠として、次のように言われた、ガルブレイスはヴェブレンを革命家と解していないし、またヴェブレンは政府機関への参加を希望もしていた、と。しかしこれは、高氏自身もそう言っていたように、傍証としての意味しかもたないであろう。なお高氏は、ヴェブレンからミッチャエル(科学的社会改良主義)、イーリーからコモンズ(倫理的社会改良主義)という二つの線(系譜)を区別することを提唱されておられるが、こうした区別は、ヴェブレンを社会改良主義者とみなすことができて始めて言々できるものであろう。とすれば、先には一面では社会改良主義につながるとされたヴェブレンが、ここでは社会改良主義

者とみなされているわけだ。しかし、その根拠については、先に見た以上の説明を高氏に聞くことはできないのである。そしてまた、一面ではという限定をつける限り、高氏も他面ではヴェブレンが社会改良主義につながらないことを充分認めているからであろう。ではヴェブレンの学説・思想の本質的特徴は一体そのどちらにあるのか。あえて一面ではという限定をなす限り、やはり高氏も、ヴェブレンの学説・思想の本質的特徴を後者において見ているからであろう。とすれば（としなくともここでの私の問い合わせるところではないのだが）、ことさらヴェブレンを社会改良主義につながるとして、彼を「アメリカ制度学派」の創設者とみなす積極的な意味が何かあるのであろうか。私は後に述べるように、ヴェブレンを社会改良主義につながるとして、彼を「アメリカ制度学派」の創設者とみなす、学説史上のこのいわば定説的なやり方にむしろ危険を感じるのである。とまれ以上、高氏の広く深い研究を踏まえての説明にもかかわらず、ヴェブレンを社会改良主義者とみなし、ミッチャエルやコモンズにつなぐその根拠の説明は説得性が薄いと解した私は（ノールウェイから移民した人々の社会に生れ育ったヴェブレンは、終生アメリカ社会になじめなかったという点もここに想起したい）、ここに先に述べたような質問をあえでたのである。すなわち、「ヴェブレンの学説・思想の研究をなすには、彼をひとまずアメリカ的土壤から切り離してみるとが必要なのではないか」と。さらに踏み込んで言えば、ひとまずヴェブレンを「世界史的背景」の中に歸してみると必要なのではないか、と。なお誤解をさけるために言えば、私は高氏の研究内容そのものを批判して言々しているのではないのである。この点での高氏の成果には目をみはるものがあり、私は常々敬服しつつそこから実に多くのことを学ばせていただいているのだ。それだけに私にわからないのは、一体どうしてヴェブレンをミッチャエルやコモンズに無理をして（私にはそう思えるのだが）つながなければならぬのか、というその一点なのである。では何故その一点に私はこだわるのか。実は私は、ヴェブレンを安易に（と言うより定説にならって無理に）ミッチャエルやコモンズにつなぐやり方に、欧米でのヴェブレン研究の大半がそうであるように、またミッチャエルやコモンズ自身がそうであったように、ヴェブレンの学説・思想のもつ異端性ないし特異性（革進性・非アメリカ的特異）をヴェブレンにそくして評価する視点をとり逃がしてしまう危険を感じるのである。単にそれだけではない。私は、上述したようなやり方に、ミッチャエルやコモンズがそうであったように、ヴェブレンの「本能概念」を軽視ないし否定し去ってしまう危険を感じのみならず、（はたして高氏は、ヴェブレンの「本能概念」をさほど重視せず、単に制度形成の説明原理としてしか評価されなかつたが、ヴェブレンの学説・思想にマルクスやウェーバーと並ぶ広さと深さをもたせているのは、まさにヴェブレンの「本能論」・「本能概念」だと解している私は、故に上述したようなやり方に）ヴェブレンとマルクスやウェーバーとの関係を真に問題にする視点を取り逃がしてしまう危険を感じるのである。また私は、上述したようなやり方に、つまりヴェブレンを安易にミッチャエルや

コモンズにつなぐやり方に、高氏が正しく強調されるヴェブレン経済学の動態論としての特質ないし特徴をあいまいにしてしまう（またかく受けとられる）危険を感じるのである。何故なら、確かにミッチャエルの経済学も動能論としての特徴を有してはいたが（故にこの点でミッチャエルはヴェブレンの流れをくむと小原敬士氏も言わわれているが）、ミッチャエルのそれは、シュンペーターがいみじくも指摘しているように（J·A·シュンペーター、中山・東畠監修、高橋訳『十大経済学者』346頁）「均衡の動態論の実習」とでも呼ばれるべき性質のもので、これは決してヴェブレンの動態論に直ちにつながるものではない、と解されるからだ。こうした諸点の危険を感じるが故に私は、ヴェブレンをミッチャエルやコモンズら「アメリカ制度学派」の人々に安易につなぐやり方にこだわるのである。従ってまたここに私は、「ヴェブレンの学説・思想の研究をなすには、彼をひとまずアメリカ的土壤と切り離してみると必要なのではないか」という質問をしたのである。故に私にとっては、ヴェブレンをひとまずアメリカ的土壤と切り離して言々することに、ヴェブレンの全体像をヴェブレンにそくしてとらえていく可能性を期待こそすれ、高氏が心配される「危険」をさほど感じないのである。また「無意味」だとも感じないのである。私は、ひとまずヴェブレンをアメリカ的土壤と切り離した上で、両者のつながりを新に聞くことによって（ミッチャエルやコモンズらというすぐれて「アメリカ的」だと解されている人々によってヴェブレンの何が否定され何が継承されているかを新に聞くことによって）、アメリカ的土壤の何であるかを（アメリカ経済思想の特質の一面を）浮き彫りにできるのではないか、とさえ解しているのである。ところで、こうして論を追ってきた今、私が小著・『序説』の序章で「制度主義経済学とは何か」ということを新に問い合わせてみた所以も明らかになったであろう。それは、ヴェブレンとミッチャエルやコモンズを「アメリカ制度学派」として一括し論じるという、学説史上のいわば定説的なやり方が、上に述べてきたような多くの危険をはらんでいる、と解したからなのだ。とすればまた、田中敏弘氏（関西学院大学教授）の私ごとき者に下さった實にありがたい私信（昭和55年12月）での次のコメントにも一部お答えできることになるのではなかろうか。「小生は、現在、なすべきことは、コモンズやミッチャエルや、他の<制度学派>と呼ばれている人々の学説内容を、アメリカの文脈にそくして、まず正確にとらえることであり、<制度派>とは何かの定義ばかり直接やっても、あまり意味がないと思います。」全く同感なのであるが、上に述べてきたような理由から、「制度派・制度主義経済学とは何か」ということを、私はどうしてもひとまず新に問い合わせざるをえなかつたのである。そしてまた、ヴェブレンの異端性・特異性に注目する時、とりわけ「アメリカ制度学派」に関しては、それが必要なのではないか、と私は解しているのである。

さて、小著・『序説』の序章において確認したように、ヴェブレンもミッセルもコモンズも、等しく古典派批判をもって出発した「反古典」の経済学者であった。そこで私は、小著・『序説』の序章に続くI章では、ヴェブレンとミッセルとコモンズの古典派批判の論点を整理することを通じて、彼らが何よりも「制度の変化」の研究を重視するものであったことを見た。それは従って、ヴェブレンもミッセルもコモンズも、制度主義の経済学者だとみなしうる一つの根拠——その実質的根拠が「ダーウィンの進化論的変化観」を受容している点にあることは小著・『序説』の序章一節において見た——を明らかにしたと言ってよい。また他方で私は、ヴェブレンとミッセルやコモンズの古典派批判の論点——古典派経済学との対決の仕方——の違いをも明らかにした。そうすることで私は、過去の経済学をすべて「原理的」に否定したヴェブレンが、「制度の変化」を分析する基礎・前提として、彼独自の「本能・習慣論的人間観」や「歴史観」を新たに構築しそるをえなかったのに対して、ミッセルやコモンズにはその必然性のなかったことを見た。単にそれだけではない。ミッセルやコモンズがもっぱら「現実的」・「歴史的」視点から行った古典派批判の論点は、実はそのままヴェブレンにも向けられるといった性質のものであったことも見た。そしてまた実際、ミッセルやコモンズは、ヴェブレンの「制度の変化」の分析の基礎・背景となった「本能・習慣論的人間観」や「歴史観」——その中心をなすのが「本能概念」である——を現実的・歴史的視点から科学的（経験科学的）検討に耐えうるものではないとして究極的には否定し去っていた。

かくして、小著・『序説』のI章を通じて次のように言うことができた。すなわち、ヴェブレンもミッセルもコモンズも何よりも「制度の変化」の研究を行うことの必要性を強調した制度主義の経済学者であったことは確かだが、その「制度の変化」を分析した彼らの経済学の内容にかなりの違いが生じるであろうことは、すでに彼らの出発点となった古典派批判の論点——古典派経済学との対決の仕方——の違いの中に読みとれる、と。ちなみに、ヴェブレンが「体制を越えた制度の変化」ないし「変革」にまで説き及ぶといった内容の経済学

を展開しているのに対して、ミッチャエルやコモンズはあくまで「体制内における制度の変化」を問題とするに留まる経済学を展開しているのである。

では、その「体制を越えた制度の変化・変革」にまで説き及ぶヴェブレンの制度主義経済学の具体的内容とはいかなるものであったか。小著・『序説』のⅡ章一節では、その概要を、ヴェブレンが彼の代表作である『企業の理論』において試みている資本主義「制度の変化」についての分析を中心にして見た。そうすることで私は、ヴェブレンのその「制度の変化」の分析が、彼独自の二元論的制度概念、つまり「企業」と「産業」という概念を駆使してなされていることを見た。また、その二元論的制度概念が、ヴェブレン独自の「本能概念」——従ってこの「本能概念」を中心としたヴェブレン独自の「本能・習慣論的人間観」や「歴史観」——に裏打ちされていたこと、そしてこのことがヴェブレンの「制度の変化」の分析をすぐれて特徴あるものとしていることを見た。続けて、小著・『序説』のⅡ章二節で私は上述のヴェブレンの二元論的制度概念がミッチャエルやコモンズにいかなる意味内容において継承されているかを見た。

確かに、多くの論者が指摘しているように(しかし残念ながら単なる指摘に留まっている)、ミッチャエルもコモンズも、ヴェブレンの「企業」と「産業」という制度概念を、各々の研究領域での重要な基礎概念として用いているのである。しかし、その意味内容は全く別様であった。すでに小著・『序説』のⅠ章二節で取り上げたミッチャエルやコモンズの古典派批判の論点にも読みとれたように、彼らはヴェブレンの「制度概念」と不可分の関係にあった「本能概念」を否定・排除しているのだ。その上の彼らによるヴェブレンの制度概念の継承であった。とすれば、ヴェブレンとミッチャエルやコモンズの制度概念の意味内容が、従ってヴェブレンとミッチャエルやコモンズの制度主義経済学の内容が異なってくるのは当然であったと言えよう。ちなみに、ヴェブレンの「本能概念」を否定(このことはヴェブレンの「本能・習慣論的人間観」や「歴史観」を究極的には否定したことを意味する)した上で試みられた、ミッチャエルやコモンズらによる「現実的」・「歴史的」視点(この視点は、ミッチャエルもコモンズもヴェブレンから受け継いだもので、ヴェブレンのいわゆる「進化思想」の観点に照

応する）からする「制度の変化」の分析は、「体制内における制度の変化」を問題としたに留まる改良主義的な体制擁護の経済学となって現れた。しかるに、ヴェブレンの「本能論」・「本能概念」に裏打ちされた「制度の変化の分析」は、単に「体制を越えた制度の変化」にまで説き及ぶといっただけのものではなかった。それは、小著・『序説』のⅡ章一節においてそのおおまかな概要を見たように、体制の矛盾・限界を明るみに出し、一種の体制変革論にもつながる内容を有した体制・文明・文化批判のすぐれて革進的な内容を有する経済学となつて現れたのである。

ところで、そのヴェブレンの経済学、つまり「体制を越えた制度の変化」ないし「変革」にまで説き及ぶという革進的な経済学は、その基礎に「景気論」を有していた。そこで私は、小著・『序説』の終章つまりⅢ章の一節で、かかるものとしてヴェブレンの景気論を取り上げ、その概要を見た。このヴェブレンの景気論は、貨幣・信用景気循環論と評される内容の景気論——これは独占段階における景気変動の解明を試みたものであった——を前提にして、資本主義体制下での漫性不況の不可避性を明らかにし、「独占」の形成と強化の必然性的な根拠を明らかにしたものであった。と同時にそれは、独占資本主義体制に固有の資本蓄積の内的傾向を長期・漫性不況として描き出すことによって、この体制の限界を明らかにしたものであった。こうしてヴェブレンの景気論は、その概要を小著・『序説』のⅡ章一節に見た「体制を越えた制度の変化」にまで説き及ぶ彼の制度主義経済学と不可分の関係にあったというに留まらず、その経済学の基礎理論としての性質を有していた、と言えるものであった。このことはだから逆に、こうした景気論をものにできたが故に、ヴェブレンは、「体制を越えた制度の変化」にまで説き及ぶという内容の経済学を展開したとも言えるわけだ。

従ってまた、小著・『序説』の構成という観点からすれば、ここに見たヴェブレンの景気論（漫性不況の理論）は、Ⅱ章一節に見たヴェブレンの「体制を越えた制度の変化」の理論の内実をなすものであった、と言ってよいであろう。すなわち、Ⅱ章一節もⅢ章の一節も、共にヴェブレンの「体制を越えた制度の

「変化」の理論を取り上げたものではあるが、前者ではその枠組を、後者ではその内実を取り上げて論じたものだ、と。しかるに、ヴェブレンのその景気論との対比において、小著・『序説』のⅢ章二節で取り上げたミッケルの景気論は、あくまで「体制内における事業組織（制度）の変化」を問題としたに留まる、いわゆる景気循環論としての性質を有していた。

では、ヴェブレンとミッケルのその景気論の違いは、何に由来するのか。それは、単に両者の関心の置きどころの違いというに留まらず、小著・『序説』の序章二・三節において明らかにした両者の「制度の変化観」の違いに由来する、と解されるのである。すなわち、制度を不斷に変化（進化）していくものと解したヴェブレンは、この「制度の変化」をもたらす要因としての景気変動に関心をもち、かかるものとしての景気論を展開した。しかるに制度を比較的不变と解していたミッケルは、一定の事業組織・経済制度内において生じる、いわゆる景気循環の解明に係わりあったのである。とすれば、独占資本主義体制に固有の資本蓄積の内的傾向とその限界を指摘したヴェブレン（ヴェブレンの景気論とはそうした内容を有していた）と、そうでないミッケル（ミッケルの景気論はすぐれて現象論的性格のものであった）との違いもまた、両者の「制度の変化観」の違いに由来している——少なくともそれは決して無関係ではない——と言えるであろう。では、この「変化観」の違いは何に由来するのか。これは、小著・『序説』の序章二・三節で、すでに私が言々した問題である。要するにヴェブレンとミッケルの「制度の変化観」の違いとは、つまりところ、「本能論」・「本能概念」に裏打ちされたヴェブレンの「制度の変化観」と、そうでないミッケル（彼はヴェブレンの「本能論」・「本能概念」を否定・排除した）の「制度の変化観」との違いに帰着した。

とまれ、以上論じてきたところから、制度主義者としてのヴェブレンは、ミッケルやコモンズらとはやはり明確に区別されるべき存在であったと言えるであろうし、またヴェブレンをもって安易にミッケルやコモンズら「アメリカ制度学派」の人々の経済学の創設者とはもはやみなしがたい、と言えるであろう。

II. ヴェブレンとミッチャエル、コモンズ

—真の意味での経済学の継承・発展・科学化とは何か

ところで、小著・『序説』での私の課題は、ヴェブレンとミッチャエルやコモンズとの関係を単に問うということだけではなかった。否むしろ、ヴェブレンとミッチャエルやコモンズとの関係を問うことによって、真の意味での経済学の継承とは何か、また真の意味での経済学の発展とか科学化とは何か、ということを考えること——少なくともその手懸りを得ること——にあった。そしてまた、ヴェブレンとミッチャエルやコモンズとの関係は、まさにその問題を考えていく上での恰好の素材を我々に提供してくれているのである。逆に言えば、だからこそ私は、ヴェブレンとミッチャエルやコモンズとの関係について問うという課題を、小著・『序説』において設定したのである。以下順を追って見ていくことにするが、まずここに、「体制を越えた制度の変化・変革」(裏から言えば「体制を貫ぬく生産諸力の変化・質的発展」)にまで説き及ぶヴェブレンの制度主義経済学が、独占資本主義段階における「制度の変化」の分析に基づくものであったことを想起しておきたい。しかるに、ミッチャエルやコモンズの「体制内における制度の変化」を問題としたに留まる制度主義経済学は、確に独占資本主義段階における「制度の変化」を分析したものではあっても、あくまで現状・状況という次元(位相)においてなされたものであった。

さて、ヴェブレンの代表的な後継者と一般にみなされているミッチャエルやコモンズの「制度の変化」の分析が、ヴェブレンのそれに比べて、実証化・数量化・精緻化、この意味で科学化(経験科学化)されていることは、彼らの各々の研究領域でのどの著作を見てみても否めない事実であろう。だがしかし、この科学化の道が、ヴェブレンの「制度概念」と不可分の関係にあった「本能概念」を否定——それもこの「本能概念」がヴェブレンの「制度の変化」の分析において果した役割を何ら評価することなく単に「現実的」・「歴史的」視点から否定——することによって切り開かれたものであったことを見逃すわけにはいかない。なるほどヴェブレンの「本能概念」が、その「現実的」・「歴史的」

視点からする、いわゆる通俗の科学的（経験科学的）検討に耐えがたい形而上學的な概念であったことは確かであろう。しかしながら、ヴェブレンのその「本能概念」が、単に「現実的」・「歴史的」視点（むしろこの場合は次元）から直ちに否定・排除されるといった性質のものでなかったことも、これまた確かなのだ。ヴェブレンの「本能概念」には、彼の「体制・文明・文化批判の精神」と「視野」が秘められていたのである。ヴェブレンが資本主義体制に内在する基本的矛盾を彼なりに明るみに出すことができ、ひいては体制をも越えた未来社会への展望をもちえたのは、まさにそれ故にであった。少なくとも両者は、決して無関係だとは言えないはずである。しかるにミッチャエルやコモンズは、ヴェブレンのその「本能概念」を形而上學的なものとして否定し、もっぱら「現実的」・「歴史的」視点から（従ってもっぱら帰納法を用いて）「制度の変化」を分析することの必要性を強調したのである。

思えばしかし、小著・『序説』のⅠ章一節において見たところだが、ミッチャエルやコモンズが強調する「現実的」・「歴史的」視点（事象の「変化」を先入生を排してあくまで「事実にそくして」分析するという観点）からする「制度の変化」の分析の必要性の強調は、確かにヴェブレン自身が、「進化思想」の観点・唯一の正しい科学の観点として強調してやまなかつたものであった。とすればやはり、ヴェブレンが「本能概念」を彼の「制度の変化」の分析の中に導入していることは（従ってまたその「本能概念」に環元して「制度の変化」の分析を試みているということは）、従来そう言われてきたように、ヴェブレンが彼の言う「進化思想」の観点に徹していないということになるのであろうか。また、ヴェブレンの「進化思想」の観点と彼の「本能概念」は、一見そう解されるように、やはり全く相入れない、相互に矛盾するものなのであろうか。しかし、仮にそうだとしても、これといった検討もなしに、そう安易に言い切ってしまうことは、ヴェブレンの制度主義経済学を真に理解する道を閉ざすだけでなく、真に科学化し発展させる道をも閉ざすことになるであろう。何故なら、ヴェブレンのいう「進化思想」の観点とは、「制度の変化」を、ただ単に「現実的」・「歴史的」視点から分析することを強調しただけのものではなかつたから

だ。そこで、結論を急ぐことなく、ここにまず次のことを想起したい。それは、他ならぬヴェブレン自身が、彼の「本能概念」は通俗の学問的・科学的検討に耐えうるものではない形而上学的なものである、ということをよく知っていたということだ（T・Veblen, Instinct of Workmanship. P.2 の参照を乞う）。とすれば、ヴェブレンの「制度概念」を否定し去るのではなくて、少なくとも次のように問うてみる必要があるのではないか。すなわち、何故あえてヴェブレンは自らが形而上学的なものと知っていた「本能概念」を彼の「制度の変化」の分析の中に導入したのか、と。

かく問うことで、ここに想起されるのは、先入主を排して「事実にそくする」ということを強調する、いわゆる「進化思想」の観点（「現実的」・「歴史的」視点）からなされたはずであるヴェブレンの資本主義「体制・制度の変化」の分析が、決して単なる記述的・実証的分析に留まるものではなかったということだ。単にそれだけではない。ヴェブレンは、その「体制・制度の変化」の分析に際して、一定の解釈や評価をなし、厳しい批判さえ下していた。ところで、この解釈・評価・批判の基準ないし基礎にされたのが、ヴェブレンの「本能概念」・「本能論」なのではないか。何故なら、ヴェブレンがそこに環元して「制度の変化」を分析もしたその「本能概念」には、小著・『序説』全体を通じてくり返して述べたところだが、彼の「体制・文明・文化批判の精神」と「視野」が秘められていたからだ。しかしだからと言って、以上のことは必ずしもヴェブレンの言う「進化思想」の観点と矛盾はしないのである。と言うのも、ヴェブレンの言う「進化思想」の観点・唯一の正しい科学の観点とは、確かに「制度の変化」を「事実にそくして」分析することを強調した「現実的」・「非目的論的」観点と呼べるものではあっても、このことが直ちに、その「制度の変化」の分析に際して、一定の視角・解釈・評価までも排除すべきだということを意味していなかったからだ。でなければ、ヴェブレンが自らの唯一の著作とまで言い切った『製作本能論』を著す必然性はないのではないか。この著作は、周知のように、「本能概念」を基軸にして展開されたヴェブレンの歴史哲学の書であり、ヴェブレンが「制度の変化」を分析する際の背景をなすものであった。

と言うだけではしかし、ヴェブレンの「進化思想」の観点と「本能概念」・「本能論」が矛盾・対立するものではないということを、積極的には主張しないであろう。何故なら、「本能概念」の導入が妨げとなって、ヴェブレンが「事実にそくして制度の変化」を分析すべきだという彼の「進化思想」の観点・唯一の正しい科学的観点に従いえずにはいる（忠実でありえずにはいる）ということもありうるし、となれば両者はやはり対立し矛盾しあっていると言わざるをえなくなるからだ。ここでもしかし、結論を急ぐべきではないであろう。やはり問うべき問題はなお残っているからだ。すなわち、ヴェブレンの「進化思想」の観点にいう「事実にそくする」とは一体どういうことなのか、とりわけこの場合の「事実」とは一体いかなる次元（位相）のそれを指して言うのか、という問題である。とすれば、この点を問わずして、ヴェブレンの「進化思想」の観点と彼の「本能概念」が矛盾・対立するとは、やはり言えないであろう。恐らく意見の別れるところであろうが、私は、「本能概念」を導入しているヴェブレンの方が、それを形而上学的なものとして否定・排除したミッチャエルやコモンズよりも「制度の変化」を「事実にそくして」分析しえている、と解している。では、それは何故か。この点に立ち入る前に以下、ミッチャエルやコモンズがヴェブレンの「制度の変化」の分析を真の意味で継承し科学化し発展させていると言えるか否か、という点を見ておきたい。

さて、ヴェブレンの「本能概念」を形而上学的なものとして安易に否定し、もっぱら「現実的」・「歴史的」視点から「制度の変化」の分析を行ったミッチャエルやコモンズは、単にヴェブレンの「本能概念」が秘めていた「体制・文明・文化批判の精神」を稀薄化し、その「視野」を矯少化したというに留まらないのである。彼らは、ヴェブレンがはからずもつかんでいた資本主義体制・制度の基本的（本質的）矛盾への認識を欠落し、またヴェブレンが彼なりに成功している資本主義体制・制度の内在的分析を平板化し、つまりは「体制内における制度の変化」を問題としたに留まる、否その範囲でしか「制度の変化」を問題にできない、体制擁護の改良主義的な経済学の道へと歩み出たのであった。この彼らにはもちろん体制を越えた未来社会への展望はない。これが、ミッ

エルやコモンズがヴェブレンの「制度の変化」の分析を実証化・数量化・精緻化したということの内実であった（付言するまでもないであろうが、ここではその内実を問題にしているのであって、「制度の変化」の分析の実証化・数量化・精緻化それ自体を私は否定しているのではない。否、逆である。その実証化・数量化・精緻化が、いかにすれば、またどうあれば正しく押し進められるかを問うこと、またその手懸りを得ることが、ここでの私の課題の一つなのである）。

はたして、以上見てきたミッケルやコモンズが、ヴェブレンの制度主義経済学を、眞の意味で継承し科学化し発展させていると言えるであろうか。また、ミッケルやコモンズによって実証化・数量化・精緻化された彼らのいわゆる科学的改良主義の経済学をもって、ヴェブレンが明るみに出した資本主義体制の基本的矛盾が眞の意味で克服されていると言えるであろうか。答えはやはり否定的なものとならざるをえないであろう。だからこそ今また、ミッケルやコモンズではなく、ヴェブレンが問題として取り上げられ始めているのではないか。そしてまた、今なおヴェブレンが問題として取り上げられるとすれば、少なくとも我々は決して、ミッケルみコモンズが再び踏んだと解される「ドイツ歴史学派」の蹉跌を三たび踏むべきではないであろう。そのためには、ヴェブレンの制度主義経済学を眞の意味で継承し科学化し発展させる道の模索が進んでなされなければならないであろう。

では、眞の意味でヴェブレンの「制度の変化」の分析を継承し科学化し発展させる道とは、一体いかなる道を指して言うのか。それが、ヴェブレンの「本能概念」を単に形而上学的なものだという理由から、直ちに否定・排除する道でないことだけは確かだとは言えないか。と言うのも、その道をたどったミッケルやコモンズが、ヴェブレンよりも、「制度の変化」を「事実にそくして」（この場合の「事実」がその次元・位相を異にするということを考慮しても）分析しえているとは、言えないからだ。従ってまた、その道をたどったミッケルやコモンズが、ヴェブレンよりも、「制度の変化」を「事実にそくして」分析するという科学的方法（ヴェブレンの言う「進化思想」の観点に従った方法）

に忠実であった、とは言えないからだ。何故か。これまで述べてきたところからも大方の察しはつくであろうが、これまでの叙述の不足を補う意味からも、新に整理し直して答えるならば、以下のようになるであろう。

1) 現状・状況次元でなされたミッケルやコモンズの「制度の変化」の分析は、確かにそれなりに実証化・数量化・精緻化、この意味で科学化（経験科学化）されたものであった。しかしながら、彼らのその「制度の変化」の分析は、資本主義体制・制度の基本的（本質的）矛盾を把握しえていず、この意味で平板な現象分析に終始したもの、否、現状・状況次元での「制度の変化」の分析に埋没してしまったものであった。とすれば、ミッケルやコモンズは、「制度の変化」の分析を、真に「事実（たとえこれが現状・状況次元でのそれであれ）にそくして」行いえているとは言えないであろう。しかるに段階次元でなされたヴェブレンの「制度の変化」の分析は、彼なりに資本主義体制・制度の内在的分析をなしておらず、この体制・制度の基本的（本質的）矛盾を明らかにしておいた。単にそれだけではない。ヴェブレンのその「制度の変化」の分析は、資本主義体制の限界を指摘し、その動向を見定めるといったものでもあった。こうしてヴェブレンの「制度の変化」の分析は、真に「事実（段階次元に言うそれ）にそくして」なされている、と速断することは許されないにしても、それが少なくとも「事実」に埋没したものでなかったことだけは確かであろう。

2) ヴェブレンの言う唯一の正しい科学の観点・「進化思想」の観点（従ってこの観点に忠実なことが真に科学的な方法と解される）とは、すべての事象を不斷に変化していくものとみなし、この変化の過程を、先入主をさしはさむことなく、あくまで「事実にそくして」分析していくというものであった。とすれば、この観点に立つ限り、この観点に忠実である限り、「制度」も不斷に変化していくものとみなされるはずだし、従ってそれは当然、「体制をも越えて」変化していくものとみなされるはずである。そしてまた事実、ヴェブレンはそうみなして、「体制を越えた制度の変化」にまで説き及ぶという内容の経済学を展開していた。すなわちヴェブレンは彼の言う「進化思想」の観点に忠実であったわけだ。しかるにミッケルやコモンズは、小著・『序説』Ⅱ章二節でも

見たが、良き制度は不変だとか（コモンズ）、資本主義制度を基本的には最良のものとか（ミッケル）、みなしていた。とすれば彼らは、すでにこの点において、「進化思想」の観点・唯一の正しい科学の観点に忠実であった（徹している）とは言えなくなるであろう。すなわち、ミッケルやコモンズは、先入主（主観的価値判断）をさしはさんだ上で「制度の変化」の分析を行っているのだ。とすれば、彼らが資本主義体制・制度の本質を問うことをせず、否それを問い合わせず、つまりは現状・状況次元での「体制内における制度の変化」の分析に終始し、そこに埋没してしまったのも決して故なしとはしないであろう。そしてまた、このミッケルやコモンズに、通俗の客観主義が近代主義的主観主義の裏返しに他ならない、という例の一つを読みとることもできるであろう。ヴェブレンが過去の経済学のすべてを「進化思想」の観点・唯一の正しい科学の観点に立つものではないとして厳しく批判した時、ヴェブレンのこの批判の眼は、その通俗の客観主義にも向けられていたのではないか。

以上こうして見てくると、ヴェブレンの「本能」という形而上学的な概念を否定・排除して、あくまで「事実にそくして制度の変化」を分析することを主張し、一見確かに科学の観点に立ったかに思えるミッケルやコモンズが、実は「事実にそくした制度の変化」の分析をなしていらず、また「事実にそくして制度の変化」を分析するという科学的方法に忠実であったわけでもない、ということが確認されるであろう。とすれば、彼らの実証化・数量化・精緻化されたといわれる「制度の変化」の分析もまた、「事実にそくして」（徹して）なされたものだとは言えなくなるのではないか。しかるにヴェブレンは、「制度の変化」の分析を「事実にそくして」行うという唯一の正しい科学の観点・「進化思想」の観点に忠実であった。ヴェブレンが資本主義体制の本質・実体に彼なりに迫りえた所以であろう。ヴェブレンの「本能概念」とは、こうして見てくると、ヴェブレンが「制度の変化」を「事実にそくして」分析していく上での「媒介」としての役割を果していたとは言えないか。否またそれは、ヴェブレンの「制度の変化」の分析が「事実」に埋没することを防ぐ一つの「歯止め」としての役割を果していたとは言えないか。とまれ、ここに我々がはっきりと

知りうることは、ヴェブレンの「本能概念」を否定・排除することが、「進化思想」の観点・唯一の正しい科学の観点に忠実だとは決して言えないということ、そしてまた、ヴェブレンの「本能概念」と彼の「進化思想」の観点が相互に矛盾・対立するなどとは決して言えないということだ。

そのことに関連して、ここに、ヴェブレンの「本能概念」が「体制・文明・文化批判の精神」を秘めていたということについて若干言及しておきたい。それは、ここに言う「批判の精神」が、「制度の変化」を科学的に分析していく上での妨げになるのか、という問題である。答えは否である。少なくとも「批判の精神」を有するということが直ちに、「制度の変化」を科学の観点に立って分析することを妨げることにはならないであろう。「制度の変化」といえ、ひっこうそれが、不完全な認識しかもちえない人間のおりなす歴史的社會事象に他ならないとすれば、その「制度の変化」という事柄それ自体が我々に「批判の精神」を要請すると言えるからだ。すなわち、「<歴史的研究>（制度の変化の分析・解明）から<批判>を排除することは、かならずしも歴史的な事実（制度の変化の事実）を事実としてありのままに、という科学的方法の主旨に忠実なゆえんではない」（『滝沢克己著作集・4』法藏館、452頁、丸カッコ内は佐々野）のである。

ところで「批判の精神」と言えば、ミッチャエルやコモンズにもそれはあった。彼らが社会改良家であったことを想起すれば、それは当然であったと言えよう。だが、資本主義体制・制度の基本的（本質的）矛盾さえ把握しえていなかった彼らが、言葉の本来の意味で「ラディカル」な批判の精神の持主であったとは言えないであろう。科学的精神と対立・矛盾しない批判の精神（ラディカルな批判の精神）とは、究極的・根源的な人間の本性（人間生存の定め・人間生活の根源的被制約性）を正しくとらえたものでなければならぬはずだ。そこで、ヴェブレンの「体制・文明・文化批判の精神」と「視野」がそこに秘められていた「本能概念」つまりヴェブレンの「製作本能」という人間本性に関する概念に注目したい。もっともここでは、その概念に立ち入って言々する余裕はないので、以下に次の点を指摘するに留めておきたい。

ヴェブレンは確かに「能動的主体」としての人間・製作する主体としての人間を強調したが、しかしその人間行動の原動力を非合理的な「本能」に求めていたことを想起すれば明らかのように、彼は決して人間の主体性・合理性を安易に主張する近代主義的・合理主義的人間観の持主ではなかったこと。否、ヴェブレンには、(製作すべく定められた)客体としての人間把握があったということ。それも、「本能」の範囲を人間は絶対に越えることができないというヴェブレンの人間洞察には、人間生存の定め・人間生活の根源的被制約性への認識があった、少なくともそれを予感するものであったということ。かくしてヴェブレンにはヴェブレンなりの「客体的主体」としての人間把握(マルクスにそくして言えば、自然主義的・人間主義的かつ人間主義的・自然主義的人間存在の把握)があったということ。そしてまた、過去の経済学者は言うまでもなく、マルクスにさえ残っていたと言われる近代主義的楽観主義(たとえば社会主义の到来をもって安易に制度矛盾の解消を予定するマルクス主義)へのヴェブレンの批判は、そうした彼の人間把握から生じているということ。故にヴェブレンは通俗の客觀主義・近代主義的楽観主義を批判したのではないかということ。こうしてヴェブレンの「本能概念」は、積極的に評価される面こそあれ、決して安易に否定されるべきものではないということ、以上である。

さて、ではヴェブレンの「本能概念」を不適切なものとして否定・排除する論者の根拠は一体どこにあるのか。ヴェブレンの「本能概念」が「進化思想」の観点・唯一の正しい科学の観点と対立ないし矛盾すると主張する論者は、一体何を根拠にしてそう主張しているのであろうか。その根拠の大半(少なくとも一部)は、ヴェブレンの「制度の変化」の分析を資本主義体制一般の分析を試みたものとみなした点にある、あるいは少なくともそこへ解消して理解しようとした点にある、とは言えないか。何故なら、そうしたものとしてヴェブレンの「制度の変化」の分析を見れば、このいわば原理次元での「制度の変化」を分析する概念としては、ヴェブレンの「本能概念」(と言うよりこの場合は「制度概念」と言うべきであろう)は、やはり不充分かつ不適切なものと言わざるをえなくなるからだ。しかし、かく言う時すでに我々は背後にマルクスを

想定し、彼を基準にして言々してはいないか。仮にそうでないとしても、もともとヴェブレンの「制度の変化」の分析を資本主義体制一般の分析を試みたものとみなすこと自体がすでに無理であるし、この無理（と言うより誤り）を犯した上で、ヴェブレンの「本能概念」（と言うよりこの場合も「制度概念」と言うべきであろう）が「制度の変化」を分析する概念としては不充分だとか不適切だとか言うこと自体がおかしいということになるであろう。

とまれ、ヴェブレンの「制度の変化」の分析は、資本主義体制一般の分析を試みたものでもなければ、また産業資本主義段階におけるそれでもなかった。ヴェブレンの「制度の変化」の分析は、あくまで独占資本主義段階に至った資本主義体制を分析したものなのであった。この点をしっかりと踏まえれば、先に不充分だとか不適切だとかみなされた「本能概念」（と言うよりこの場合も「制度概念」と言うべきであろう）が、充分だとは言えないまでも、少なくとも「不適切なもの」であったとか「独断的な仮説」だとかは言えなくなるはずだ。確かにヴェブレンの「制度概念」は、多面的なだけに正確さを欠いた不充分なものであったかもしれない。だがしかし、その不充分な制度概念を用いたにもかかわらず、ヴェブレンが独占資本主義体制のもつ諸特徴を、その本質を見失うことなく（ここに「本能概念」が一つの歯止めの役割を果していたことを想起したい）、実に多面的に描き出すことに成功しえているのは何故なのか。それは、ヴェブレンの「制度概念」がこの根底に「本能概念」を有していたからではないのか。この「本能概念」を否定・排除した上でヴェブレンの「制度概念」を継承したミッチャエルやコモンズの経済学がいかなるものであったか、ここにまたそれを想起していただきたい。

と言って私は、ヴェブレンの「本能概念」に全く問題がない、と言っているのではない。しかし、これはこれで「制度概念」とは一応切り離して（と言うことはだから両者を切り離してしまうというのではなくて再び両者の関係を正しく問うるために）検討されるべきであろう。それは、すでに述べたところだが、ヴェブレンの「本能概念」とりわけ「製作本能」という概念が人間の本性（人間生存の定め・人間生活の根源的被制約性）を正しくとらえているか否かとい

う点を再検討してみるということだ。ヴェブレンの制度主義経済学が「体制を越えた制度の変化」を問題としたものである限り、その再検討はせひなされなければならないであろう。と言うのは、そのヴェブレンの「本能概念」とりわけ人間把握の再検討を通じてのみ（根源的にはそう言ってよいであろう）、ヴェブレンの制度主義経済学が真に「体制を越えた」ものとなりえているか否かを問うことができると解されるからである。そしてまた、かくすることを通じて始めて、ヴェブレンとマルクスやウェーバー（M・Weber）との関係も問題にできるのではないか。少なくとも両者の単なる類似性と差違性の指摘以上のものを望むならばである。

ところで、ヴェブレンの「本能概念」を不充分だとか不適切だとかして否定し去ってしまう論者は、たとえ彼がいかにヴェブレンの「体制を越えた制度の変化・変革」にまで説き及ぶ経済学の革進性に注目し、ヴェブレンをマルクスに近いものとして描き出したにしても、つまりは彼をマルクスたりえないものとして切り捨てるやり方に道を開くことになるであろう。単にそれだけではない。彼らは、彼ら自身がそうすることをさけようとしており、またそうすることを強く戒めてもいる、ヴェブレンをミッチャエルやコモンズら「アメリカ制度学派」の保存的経済学者につなぐというやり方に、道を開くことにもなるであろう。何故なら、そこに「体制・文明・文化批判の精神」と「視野」が秘められていたヴェブレンの「本能概念」を否定ないし無視する限り、ヴェブレン（骨抜きにされたヴェブレン）は、マルクスよりもミッチャエルやコモンズにはるかに近いと解されるからだ。いずれにせよこうして、ヴェブレンの「本能概念」を安易に否定・排除しきることによっては、ヴェブレンにそくして彼の生きた全体像を理解する道は切り開かれないのであろう。かくしてまた、この点からしても、ヴェブレンの「本能概念」を何ら評価することなく否定・排除することは、ヴェブレンの「制度の変化」の分析を真に継承し科学化し発展させることにはならない、と言えるであろう。

ところで、形式なき内容は盲目であり、内容なき形式は空虚である、とは確かカント（Kant, 1724-1804）の言葉であった。以上全体を通じて論じてきた

ところを、このカントの言葉に託すならば、次のように言うことができるであろう。「体制・文明・文化批判の精神」と「視野」(形式)を欠落した「制度の変化」の分析の実証化・数量化・精緻化(内容)とは盲目であり、実証化・数量化・精緻化された「制度の変化」の分析を欠落した「体制・文明・文化批判の精神」と「視野」は空虚である、と。だとすれば、ヴェブレンの「本能概念」が秘めていた「体制・文明・文化批判の精神」と「視野」を保持し、かつそれを批判的に攝取しつつ、「制度の変化」の分析の実証化・数量化・精緻化は進められるべきであろう。それが、制度主義者としてのヴェブレンの経済学を真に継承し、真に発展させる道であり、また真に科学化していく道だとも言えるであろう。とすれば、こうした道をたどることが、「体制を越えた制度の変化・変革」(裏から言えば、「体制を貫ぬに生産諸力の変化・質的発展」)にまで説き及ぶヴェブレンの制度主義経済学を精緻化し、その不備を補い、かくして真に発展させることにもなるであろう。

結びに代えて

最後に、小稿の序で提起した問題に立ち帰りたい。今日、すぐれて実証化・数量化・精緻化、この意味で科学化(経験科学化)された経済学をもちらながら、他方で経済学の「危機」とか「無力化」とか囁れるに至った原因の一つは、現代の資本主義の変化という背景もさることながら、今日の経済学がヴェブレンの「本能概念」が秘めていた「体制・文明・文化批判の精神」と「視野」に相当するものを欠落している、という点にあるとは言えないか。今がそうした「批判の精神」と「視野」をもちがたい時代であることも確かではあるが、しかしあたそれだけに、今までそれが求められなければならない時代であることも確かであろう。現代の制度主義者とみなされているガルブレイスに(J.K. Galbraith)欠落しているのも、かつてヴェブレンが古典派経済学、否、過去のすべての経済学と原理的に対決する中で作り上げていった「体制・文明・文化批判の精神」と「視野」なのではないか。現実や事実(状況)に埋没し、いた

ずらに「不確実性の時代」（ガルブレイスの最近作の題名で、一つの流行語として実に多くの人々にもてはやされた）と言ってすますことができないのが、まさに現代だ、と言ってよいであろう。